

障がいを持つ学生が実践できるスキー実習プログラムの試み

片山 昭義* 中島 悠介*

要約

2016年「障害者差別解消法」の施行により、大学教育機関においても障がいを持つ学生に対する合理的配慮が求められている。現状において大学施設のバリアフリー化や学生生活のサポート、授業や試験における配慮など様々な支援体制が整いつつあると思われるが、学外で実施される行事や実習については十分に対応できていないのが実状ではないだろうか。そこで、車椅子を利用する学生が学外で実施されるスキー実習に参加するための様々な課題を検証し、実習プログラムのあり方や実習の運営方法について検討することとした。重要なポイントは、実習施設との受け入れ態勢の十分な確認と保護者を含む障がい学生との信頼関係、そして実習に参加する他の学生との相互理解の構築であることが示唆された。

キーワード 障がい学生、スキー実習、障がい者スポーツ、共生社会

目次

1. はじめに
2. 本学スキー実習の概要
 - (1) 目的
 - (2) 実施期間・場所
 - (3) スケジュールと実習内容
3. 研究の方法
4. 結果と考察
 - (1) 第一段階（実習施設の選定）
 - (2) 第二段階（実習プログラムの検討及び注意点）
5. まとめ

1. はじめに

スキーは子どもから高齢者まで幅広い世代で楽しんでいる冬を代表するスポーツである。その魅力は大自然の中に身を委ねる解放感であったり、白銀の世界を疾走する爽快感であったり、上達するにつれ楽しみが増える達成感ではないだろうか。これらのことは障がいを持つ人にとっても共通でなければならぬと考える。

わが国における障がい者スキーは、1971年にカナダからアウトリガー（ストックの先端に小さなスキーがついていてバランスが取れるようになっている障がい者スキーの補助具）を持ち帰った笹川雄一郎氏（長野県竜王スキースクール校長）が、ハンディスキーの普及を呼びかけたことに始まる。^[1] しかしながら障がい者のスキー人口は増えているとは言えず、観光庁が2017年に報告した「利用者にとって魅力あるスノーリゾートの在り方に関するワーキンググループ実施報告」の中で、正確な実態は不明としながらも障がい者スキー団体に所属する会員数が400名程度にとどまっているのが現状である。^[2] それは、障がい者が自由にスキーを楽しめる環境がまだまだ整っているとは言えず、次の4点が課題として指摘されている。^[3] 1点目は協力してくれるサポーターの存在が不可欠であること、2点目はスキー場のハード面のバリアの解消、3点目は用具が特殊なため高価になりがちであること、4点目は指導者の不足である。

2011年8月に施行されたスポーツ基本法において「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と障がい者スポーツの基本理念を定めている。また2016年4月に施行された障がいを理由とする差別の解消の促進に関する法律（障害者差別解消法）では、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することをめざしている。

このような状況の中、本学健康スポーツコースに入学した障がいを持つ学生が、はじめてスキーを体験するためのスキー実習プログラムのあり方やサポート体制の構築について検討を試みることを通して、障がい者がスキーに取り組む際のポイントについて考察をしたい。

2. 本学スキー実習の取り組み

(1) 目的

本学のスキー実習は「スポーツ実技B（スキー）」（以下、「本実習」とする）として実施され、浦和大学総合福祉学部シラバス2017^[4]によると「本実習は、福祉領域のスキー・スノーボードの滑走技術習得を中心として実習プログラムが構成されている。そのため学生たちには、大自然の中でのスキーやスノーボードの楽しさを満喫させることは当然のこと、指導者として子どもから高齢者・障がい者までの幅広い対象者に対し、大自然の懐の中で雪上を利用したスノースポーツの指導・支援ができるように雪山での体験を習得させる。更に、本実習には福祉の人材育成が教育の一環として課されている。そのため、雪山での生活の中では集団生活を通じてお互いが協力・助け合いをしながらお互いの人間関係をより高められるような実習とする。」とあり、スキーやスノーボードの体験や技術習得のみならず、福祉支援の対象者に対する支援や福祉人材教育としても位置付けられている。

(2) 実施期間・場所

2016年度に実施した本実習を例にとると、実施期間と場所は、事前講習を3月4日(土)学内にて、実習本番は3月9日(木)～11日(土)新潟県舞子スノーリゾートにて実施した。

参加学生はプログラムによりレッスン班とアクティビティ班に分けて活動した。レッスン班はスキーやスノーボードの技能別レッスンを受けるための班であり、アクティビティ班はかまくらづくりや雪合戦など雪上体験プログラムに参加するための班である。レッスン班はスキー部門が「上級：パラレル可能」「初級：ボーゲン程度」の2班、スノーボード部門は「上級：経験者」と「初級：今回が初めて」(2班)の3班であり合計5班であった。アクティビティ班は男女比や大学内でのクラス、学生スタッフの配置を勘案し、均等に4～5名程度になるよう5班で構成した。

(3) スケジュールと実習内容

本実習のプログラムは、事前講習と実習本番に分けられる。事前講習は通常授業1～4限の時間帯で実施し、内容としては次の通りである。

1 限 (9:00～10:30) 【雪上活動の意義】

- ① シラバスの確認
- ② カードワークを活用し「雪上活動(体験)のできることをまとめる

2 限 (10:40～12:10) 【本実習における目標設定】

- ① スキー実習の目的確認
- ② 障がい者の理解と支援者の役割
- ③ 演習シートに沿って各自目標設定

3 限 (13:00～14:30) 【本実習におけるイメージづくり】

- ① 前年の実習風景紹介
- ② 実習概要の確認
- ③ 実習会場紹介
- ④ ゲレンデにおける安全管理やマナーの確認

4 限 (14:40～16:10) 【スキー・スノーボードの滑走技術】

- ① 用具の確認
- ② 映像による滑走技術の確認(スキー編)
- ③ 〃 (スノーボード編)

実習本番のプログラムは表1の通りであり、主に技能別レッスンと雪上体験プログラム、そしてフリー滑走や交流プログラムに分類される。

表1 2016年度浦和大学スキー実習プログラム

1日目：3月9日（木）		2日目：3月10日（金）		3日目：3月11日（土）	
8：15 8：30	東川口駅 集合 東川口駅 バス出発 ～バス移動～ ※途中昼食（お弁当）	7：00 7：30	起床 朝食（ロッジ）	7：00 7：30	起床 朝食（ロッジ） 部屋清掃・荷物移動
		8：45 9：00	ゲレンデ集合 実技 レッスンⅡ	9：00	選択プログラム 1) そり遊び 2) フリー滑走
		11：30	昼食（ホテル）	11：30	雪上プログラム体験④ 「雪合戦」
12：00 13：30	舞子高原 到着予定 開講式 チェックイン レンタル確認 （準備をしておく） 実技 レッスンⅠ		～休憩～ 13：00 実技 レッスンⅢ	12：30 13：00 13：30 14：00	昼食（ホテル） 荷物整理 閉講式 舞子高原 バス出発
16：00	雪上プログラム体験① 「かまくらづくり」	15：30	雪上プログラム体験③ 「そり・チュービング」		～バス移動～ ※途中休憩 （トイレ・軽食）
17：00	休憩・入浴	17：00	休憩・入浴		
18：00 19：30	夕食（ロッジ） 雪上プログラム体験② 「アイスづくり」	18：00 20：30	夕食（ロッジ） ※夕食後、希望者はナイタースキー体験 演習（交流） 映像を見ながらレッスンのふりかえり	18：00	東川口駅 到着予定 解散
22：00 23：00	就寝準備 ～入浴可～ 就寝	22：00 23：00	就寝準備 ～入浴可～ 就寝		

3. 研究の方法

二段階に分けて検討を行うこととする。第一段階では実習施設の選定を行う。そして第二段階では、選定した施設における実習プログラムの検討及びその運営上の注意点について考察する。

まず第一段階として、スキー場の検索サイトである「SNOWNET (snownet.jp)」を用いて「障がい者を受入可能なスキー場」、そして本学からの交通の便を考慮して関越自動車道沿いの「新潟県（妙高エリア）」「新潟県（湯沢エリア）」の2か所と、東北自動車道沿いの「栃木県」「福島県」の2か所を検索し、各1か所計4か所のスキー場を抽出、以下の基準を当てはめ当該スキー場のホームページや直接電話にて確認することで比較することとした。

〈検討する基準〉

（1）集合場所からスキー場までの移動時間

本実習の効果を限られた期間で最大限に高めるため、移動時間の設定は重要な要素で

ある。集合場所であるJR東川口駅から当該スキー場までの移動時間を、NAVITIME地図・ルート検索 (<https://www.navitime.co.jp/>) を使い算出した。その際渋滞などを考慮せずに最短時間で移動できるルートを設定した。

(2) 宿泊施設の障がい者対応

障がいを持つ学生が2泊3日の実習期間、不自由な生活を強いられることがないようにゲレンデに最も近い宿泊施設の障がい者対応設備について確認した。主な確認事項はトイレ、浴室、居室内、食堂、その他施設内の移動のバリアフリー化に対応しているかである。

(3) 障がい者対応プログラムの受け入れ

スキー実習の根幹であるレッスンにおいて、障がい者の受け入れが可能かどうかについて確認した。また対象学生はスキー初心者であり、用具やウエアなどすべてレンタルが可能かどうかについても確認した。

(4) 宿泊施設からスキー場ゲレンデまでのアクセス

通常のレッスンにおいて実習参加者は自力でレッスンの集合場所まで移動しなければならない。健常者であっても雪上の移動には困難を伴うことであり、障がい学生にとっても大きな課題であると思われる。宿泊施設からゲレンデまで直接つながっているのか、もしくは距離が離れている場合送迎などが可能かということについて確認した。

(5) 宿泊料金

本学の教育活動として本実習を実施することから、参加費の設定に直接影響する宿泊や食事の料金については実習施設の選定に際し大きな要素であると思われる。およそ50名規模の団体利用料金として1泊3食の料金について確認した。

(6) 緊急時の対応

障がい学生の体調の急変や滑走中に怪我を負った場合、迅速な救急対応が必要とされる。救急医療施設までの搬送を想定し、最寄りの消防署から実習施設までの時間と実習施設から最寄りの救急医療施設までの時間を、それぞれ前出のNAVITIME地図・ルート検索にて算出する。救急医療施設は、実習施設で紹介されている医療施設とする。

4. 結果と考察

(1) 第一段階（実習施設の選定）

各スキー場のホームページやパンフレットの情報、直接電話取材等にて入手した情報に合わせて、本実習担当者としての筆者の所感を含めて以下の情報をまとめる。

①新潟県妙高エリア「Aスキー場」^{[5] [6]}

- 1) アクセス：JR信越本線 関山駅からタクシーで約10分、上信越自動車道 中郷ICまたは妙高高原ICから約15分（東京から自動車で約3時間、電車で2時間30分）
- 2) 移動時間：3時間23分（移動距離：約282.2km、経路：東川口駅南口→東北自動車道→首都圏中央連絡自動車道→関越自動車道→北信越自動車道→現地）

3) 宿泊施設の障がい者対応

: 対応可、国立の野外活動施設であり、設立当初からバリアフリーの設計となっている。

4) 宿泊施設からスキー場ゲレンデまでのアクセス

: 近隣のスキー場まで2kmほどの移動が必要。帰りはスキー場から宿泊施設までの連絡コースがあり直接接続している。レッスンを受けるためのインストラクターに引き渡すまでの移動介助が必要である。

5) 障がい者対応プログラムの受け入れ

: 宿泊施設として障がい者を受け入れた実績有り。アルペンスキー（一般的な滑降型のスキー）のレッスンについては、新潟県障がい者スキー協会の協力を得ることが可能。その他、クロスカン트리スキー（歩くスキー）やスノーシューハイク（かんじきを履いてのハイキング）、雪像づくりなど豊富なプログラム展開が可能である。

6) 宿泊料金（1人1泊あたり、消費税込み）:

ア) シーツ等洗濯料 90円

イ) 食事（朝食470円、昼食520円、夕食650円） ア) + イ) 合計1,730円

7) 緊急時の対応:

ア) 消防署: 上越地域消防事務組合頸南消防署 宿泊施設より6.3km、9分

イ) 病院: 新潟県立妙高病院 宿泊施設より8.7km、14分 ア) + イ) 合計23分

8) 実習担当者の所感

: 宿泊施設の障がい者受け入れ態勢や、冬期の活動プログラムは非常に充実していると思われる。また国立の施設であり費用が安価であることは、障がい学生のみならず本実習参加者の負担軽減につながることを期待される。一方憂慮すべき点としては、障がい学生が宿泊施設を離れ雪上体験プログラムに参加する際、その移動介助はすべて本学で担わなければならない。また、本学からの移動距離を想定した場合、途中の休憩や雪道などを考慮すると5時間、渋滞に遭遇するとそれ以上になる可能性もあり、2泊3日という限られた実習期間に占める移動時間の長さとしては熟考が必要であると思われる。

②新潟県湯沢エリア「Bスキー場」^[7]

1) アクセス: 上越新幹線「越後湯沢」駅よりシャトルバスにて20分、関越自動車道「塩沢石打IC」より1分（東京から自動車約2時間半、電車約1時間40分）

2) 移動時間: 2時間24分（移動距離: 199.4km、経路: 東川口駅南口→東北自動車道→首都圏中央連絡自動車道→関越自動車道→現地）

3) 宿泊施設の障がい者対応

: 対応可、宿泊施設としては「ホテル」と「ロッジ」があり、障がい者対応施設としては「ホテル」を利用することになる。他の実習参加者は「ロッジ」を利用する。

4) 宿泊施設からスキー場ゲレンデまでのアクセス

: 「ホテル」「ロッジ」とともにゲレンデの目の前に位置している。直接ゲレンデにアクセ

スすることが可能である。

5) 障がい者対応プログラムの受け入れ

：障がい者団体の受け入れ経験有り、今後も積極的に取り組みたいとのことであった。アルペンスキーのレッスンについては、グループ会社の中に障がい者のアクティビティをサポートする会社があり、宿泊施設としての「ハード」面と障がい者スキーのプログラムを提供する「ソフト」面との連携が期待できる。その他雪上体験プログラムとしては、特にスキー場として提供するプログラムは準備していないが、主催団体の意向を受けて対応することは可能であることや、本学で占有できるプログラムスペースを提供してもらえ、豊富なプログラム展開が可能であると思われる。

6) 宿泊料金（1人1泊あたり、消費税込み）：

ア) 基本料金 6,500円（1泊2食）

イ) 昼食 800円

ア) + イ) 合計7,300円

7) 緊急時の対応：

ア) 消防署：南魚沼市湯沢消防署 宿泊施設より11.4km、10分

イ) 病院：角谷整形外科医院 宿泊施設より8.8km、13分 ア) + イ) 合計23分

8) 実習担当者の所感

：障がい者の受け入れについては十分な経験が無いようであるが、今後積極的に受け入れる姿勢を示してくれたことには好感を持つことができた。また、主催団体の要望に対して柔軟に対応してくれることも重要なポイントである。例えば、障がい学生がレッスン終了し、次の雪上体験プログラム（例えば「かまくらづくり」など）に参加する場合、パトロールと連携してスノーモービルで移動介助のサポートをしてくれるなど、こちらの不安に対してスキー場の資源を活用した全面的な支援を講じてくれることが期待できる。東京からの移動については、距離・時間ともに適切であると思われる。

③栃木県「Cスキー場」^{[8] [9]}

1) アクセス：東北新幹線「那須塩原」駅よりシャトルバスにて70分、東北自動車道「西那須野塩原IC」より29km（東京から自動車です約2時間40分、電車で約2時間30分）

2) 移動時間：2時間40分（移動距離：165.7km、経路：東川口駅南口→東北自動車道→現地）

3) 宿泊施設の障がい者対応

：施設自体はバリアフリー化していないが、これまで1階和室に簡易ベッドを持ち込んだり、貸切風呂を提供するなど受け入れの実績は有る。

4) 宿泊施設からスキー場ゲレンデまでのアクセス

：スキー場には宿泊施設は併設されておらず、最寄りの宿泊施設を選定。スキー場への送迎はしておらず、実習参加学生を含め移動については本学独自で手配しなければな

らない。

5) 障がい者対応プログラムの受け入れ

: 既に自立的に障がい者スキーを楽しんでいる方の受け入れが中心である。初心者がスクールで体験しようとする場合、その都度対応できるインストラクターを手配する。その際、用具等は参加者が用意し、スクールでは対応できないとのことである。現実的な対応としては、障がい者スキーを専門にしている団体があるので、インストラクションと用具のレンタルを含めて相談してみてもとの助言であった。しかしながら、スキー場で配慮できることはできる限り支援するとのことなので是非要望を寄せてほしいとのことであった。

6) 宿泊料金（1人1泊あたり、消費税込み）:

ア) 基本料金 9,180円（1泊2食）

イ) 昼食 1,000円 ※スキー場にて各自注文 ア) + イ) 合計10,180円

7) 緊急時の対応:

ア) 消防署: 那須地区消防組合西那須野消防署塩原分署 宿泊施設より13km、29分

イ) 病院: 栃木県医師会塩原温泉病院 宿泊施設より14.7km、32分

ア) + イ) 合計61分

8) 実習担当者の所感

: ホームページ上は「障がい者受け入れ可能」としていながらも、実際にはソフト面が整っていないというのが正直な印象である。宿泊施設が併設されていない場合、宿泊施設との調整やスキー場との調整をすべて本学が行わなければならない、実習実施までの負担がとて大きくなることが予想される。また怪我をした場合、医療機関への搬送に時間がかかることも危惧されるポイントである。

④福島県「Dスキー場」^{[10] [11]}

1) アクセス: JR磐越西線「会津若松」駅から送迎バスで約40分、磐越自動車道「猪苗代磐梯IC」から約25分（東京から自動車約4時間、電車で3時間30分）

2) 移動時間: 3時間13分（移動距離: 約260.9km、経路: 東川口駅南口→東北自動車道→磐越自動車道→現地）

3) 宿泊施設の障がい者対応

: 施設自体はバリアフリー化されておらず、本学の自助努力により館内を移動することが必要である。館内エレベーターはあるものの、浴室やレストラン、館内の移動にも若干の階段があり常にサポートが必要である。

4) 宿泊施設からスキー場ゲレンデまでのアクセス

: 宿泊施設の目の前がゲレンデであり、直接アクセスすることができる。

5) 障がい者対応プログラムの受け入れ

: 宿泊施設とスキー場は連携ができておらず、それぞれに確認・調整することが必要である。スキー場としては障がい者スキーの講習会を開催した実績があることや障がい

者の指導が可能なインストラクターがいること、レンタル用具として準備されていることが確認されている。

6) 宿泊料金（1人1泊あたり、消費税込み）：

ア) 基本料金 14,500円（1泊2食）

イ) 昼食 1,000円 ※スキー場にて各自注文 ア) + イ) 合計15,500円

7) 緊急時の対応：

ア) 消防署：猪苗代消防署磐梯出張所 宿泊施設より6.4km、9分

イ) 病院：磐梯町医療センター 宿泊施設より8km、12分 ア) + イ) 合計21分

8) 実習担当者の所感

：そもそも高級リゾート施設のため本実習の候補地としては不適格と思われる。実際の調査結果からも、宿泊施設がバリアフリー化されていないことや宿泊施設とスキー場との連携がスムーズでない点など、実際に実習を運営するには不安な要素が散見される。費用的な面も他のスキー場に比べて高額となることから、熟考を要する。

以上の結果を表2にまとめる。

表2 実習施設検討のための比較表

スキー場	移動時間	障がい者対応	ゲレンデへのアクセス	障がい者対応プログラム	料金 (1泊3食)	緊急体制	所感 (メリットを中心に)
A	△ 3時間 23分	○	△ 往路のみ 送迎必要	◎	◎ 1,730円	○ 23分	・費用が安い ・プログラムが充実
B	○ 2時間 24分	◎	◎	◎	○ 7,300円	○ 23分	・スキー場全体の連携 ・障がい学生の 個別サポート充実 ・ゲレンデ正面
C	○ 2時間 11分	△ 要望に応じて 対応	× 送迎なし	× 特に用意無し	△ 10,180円	△ 61分	・移動距離が短い ・医療機関まで 時間がかかる
D	△ 3時間 13分	× 施設が古く 対応不可	◎	△ 要望に応じて 対応	× 15,500円	○ 21分	・高級リゾート施設 ・ゲレンデ正面

〈評価の基準〉

◎：非常に優れている ○：優れている △：検討を要する ×：対象外

まず本実習の生活面を支える宿泊施設の障がい者対応や、実習内容面を支える実習プログラムの障がい者対応を考慮した場合、「Cスキー場」と「Dスキー場」は条件を十分に満たしていないという視点から、除外すべきと考える。

そして「Aスキー場」と「Bスキー場」を比較した場合、「Aスキー場」は宿泊料金に圧倒的なメリットが認められるものの、「Bスキー場」は宿泊施設とスキースクール、そしてパトロールを含めたスキー場全体の支援が受けられることが特筆すべき点であり、障がい学生を含む実習全体の運営を考える上で替え難い要素であるという視点から「Bスキー場」が実習施設として適切であると判断する。

なお「Bスキー場」は、昨年本実習を実施した「舞子スノーリゾート」である。

(2) 第二段階（実習プログラムの検討及び注意点）

第一段階での検討を踏まえ実習施設を舞子スノーリゾートと定めた場合の実習プログラムの検討及びその運営上の留意点について考察を行う。考察にあたり筆者は2017年7月30日（日）に現地を訪問し、宿泊施設担当者とスキースクール担当者との打ち合わせを行い、障がい学生の動きを想定しながらどのようなサポートが必要か、そのサポートが実際に可能かどうかについて検討した。

実習プログラムについて、これまで実施したスケジュールをベースに検討を進めたが、特に変更することなく実施できるであろうとの結論に至った。その際のサポートについて以下の5点に留意することとした。

①スキー場への移動手段

障がい学生は、他の実習参加者及び教員、学生スタッフ（以下、「実習本隊」という）と同様集合場所である本学スクールバス乗り場に集合し、筆者が運転する自家用車にて、実習本隊のバスと並走しスキー場に向かう。自家用車を使用する理由は、実習に使用するバスが大型観光バスのため、障がい学生にとって乗降が困難であることと、休憩場所での移動を配慮してのことである。

②生活面のサポート

障がい学生は、バリアフリーに対応した舞子高原ホテル（以下、「ホテル」という）に宿泊し、実習本隊は舞子高原ロッジ（以下、「ロッジ」という）に宿泊する。食事については、できる限り実習本隊と行動を一緒にすることが望ましいという観点から、ホテルで食事を摂るスペースの確保や、ロッジで摂る場合には、食堂への段差を学生相互の協力により移動できるようサポート体制を構築する。

③スキーレッスン

障がい者スキースクールネージュ（以下、「ネージュ」という）のインストラクター1名と障がい学生1名のプライベートレッスンにて実施する。当該学生は通常の生活においても陸上競技に取り組んでおり、それらの経験からチェアスキー（図1）を使ってレッスンをを行い、実習3日目にはサポート無しで滑降できることを目標とする。



図1 参考：チェアスキー

〈チェアスキーとは〉

チェアスキーとは椅子のスキー、つまり座位姿勢によるスキーを指す。国際的には「Sit Ski」と呼ばれ、「チェアスキー」という言葉は開発者による造語である。対象となるのは両下肢障がい者、また上肢まで障がいがあるような四肢麻痺の障がい者も含まれる。競技者は

一本のスキーに備え付けられた椅子に座り、両手に「アウトリガー」という小さい板のついたストックでバランスをとりながら滑る。^[12]

④雪上体験プログラム

1日目夕方のかまくらづくり、1日目夜のアイスづくり、2日目夕方のスノーチュービング体験、3日目昼の雪合戦が対象プログラムとなる。障がい学生は、スキーレッスンでの疲労度を考慮し自由参加を基本とし、本人及び保護者との相談の上慎重に判断することとする。実際に参加する場合には、雪上体験プログラムの実施会場までパトロール隊のスノーモービル等で移動することができる体制を構築する。

⑤人的サポート

生活面及び精神的なサポートのため保護者の同伴を依頼する。また移動やプログラム参加の際のサポート、そして記録を担当するために専任の学生スタッフを配置する。

5. まとめ

今回の検討を通して、障がい学生の本学スキー実習への参加が可能となる枠組みを整えることができたと考える。今後本年度3月の実施に向けた具体的な準備としては、次の3点に取り組む必要がある。

1点目はスキー実習を円滑に運営するためのタイムテーブルの作成である。本学、宿泊施設、スキースクール、そして障がい学生の移動に協力していただくパトロール隊、それぞれのスケジュールに合わせた役割分担を明確にした資料を作成し、内容の共有・修正を繰り返す中で実習運営の円滑化が図られていくものと思われる。

2点目は障がい学生自身の参加意思の確認である。障がい学生は事前の面談時には興味を示していたものの、これまでスキーの経験はなく雪上での活動の可能性は未知数である。スキー場への移動方法や実習スケジュールの詳細の説明、スキーレッスンの進め方と目標設定、バリアフリーに対応している施設と対応していない施設、特に対応していない施設についてはそのサポート方法の確認など、できる限り不明な点を明らかにした上で、自身の参加イメージを明確に持てるようレクチャーする必要がある。

3点目は実習本隊のサポート体制の構築である。この場合のサポート体制は、保護者、参加学生、そして学生スタッフに対して、障がい学生が参加する実習運営の協力を求めることである。保護者に対しては、2点目同様できる限り詳細な情報提供を行い、障がい学生の参加イメージを持っていただいたうえで実習期間中の生活面のサポートを求めることが必要である。参加学生に対しては、一緒に活動する雪上体験プログラムや食事の際同じ実習参加のメンバーとして接することや、移動の際バリアフリー化されていない場所においては移動のサポートを依頼することが必要である。なお、参加学生に対しては本実習開始直前に事前講習の機会があるので、その際に教育的な視点として伝えることができる。学生スタッフに対しては、専任の役割を設置することでスキー場との連携や、他の参加学生とのコミュニケー

ションが促進されるものと思われる。また、障がい学生が実習に参加する様子を記録することも重要な役割である。

笹川スポーツ財団は障がい者のスポーツ参加の現状を調査した中で、我が国の障がい者のスポーツ実施率は健常者に比べて低く、全国の成人では47.5%に対して障がい者（成人）は18.2%であると報告している。また同調査で過去1年間に実施した運動・スポーツ種目は、「散歩」「体操」「ウォーキング」「水泳」が多く、アクティブな種目に参加できていない現状が浮き彫りとなっている。^[13] 大学在学時だからこそ、様々なサポートを受けながら多様な運動・スポーツ種目に挑戦することはとても意義深いことであると考え。ましてやスキーとなれば、雪上の移動だけでも困難な状況であるだけに、障がい学生にとっては大きな挑戦であると同時に、その機会を提供する本学としても福祉の大学の使命を果たす大きな挑戦であると考え。この貴重な機会を、障がい学生自身や保護者、大学、実習施設、学生スタッフ、そして担当する教員が、お互いの連携・調整を最大限に図り、成果を上げていきたい。

【参考文献】

- [1] 財団法人日本障害者スポーツ協会編, 「障害者スポーツの歴史と現状」, p.26, 2009年
- [2] 観光庁, 「障がい者スポーツとしてのスノースポーツの取組・課題」, 利用者にとって魅力あるスノーリゾートの在り方に関するワーキンググループ実施報告書, p.11, 2017年
- [3] 栃木県保健福祉部障害福祉課ホームページ, 「つながるココロとココロ」, 2013年03月07日「風切るスピード感! 楽しさ広がるスキー体験/栃木県障害者スポーツ協会」,
<http://www.tochigi-niceheart.jp/tanoshimu/06-skischool>, ([アクセス日] 2017年8月8日)
- [4] 浦和大学総合福祉学部, 2017SYLLABUS, p.40, 2017年
- [5] 国立妙高青少年自然の家, 平成28年度利用の手引き, 2016年
- [6] 国立妙高青少年自然の家ホームページ, TOPページ, <http://myoko.niye.go.jp/>, ([アクセス日] 2017年8月10日)
- [7] 舞子スノーリゾートホームページ, TOPページ, <http://www.maiko-resort.com/winter/>, ([アクセス日] 2017年8月10日)
- [8] ハンターマウンテン塩原ホームページ, TOPページ, <https://www.hunter.co.jp/guide/course/>, ([アクセス日] 2017年8月12日)
- [9] 溪雲閣ホームページ, TOPページ, <http://www.keiunkaku.com/>, ([アクセス日] 2017年8月12日)
- [10] 星野リゾート磐梯山温泉ホテルホームページ, TOPページ, <http://www.bandaisan.co.jp/>, ([アクセス日] 2017年8月16日)
- [11] 星野リゾートアルツ磐梯ホームページ, TOPページ, <https://www.alts.co.jp/>, ([アクセス日] 2017年8月16日)
- [12] 「チェアスキー開発の歴史」, <http://www.paraphoto.org/2002/daigo/chair.html> ([アクセス日] 2017年9月11日)
- [13] 笹川スポーツ財団, 『地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）』報告書, p.137, 2017年3月

Summary

An attempt of a ski practice program that student with disabilities can practice

Akiyoshi Katayama, Yusuke Nakajima

Due to the enactment of the Act for Eliminating Discrimination against Persons with Disabilities in 2016, reasonable consideration for students with disabilities is required at higher educational institutions . Currently, various support systems such as construction of barrier-free university facilities, support for student life, and consideration in classes and exams seem to be gradually in place. With regard to events and practices conducted outside of universities, however, it is deemed that universities' responses are not sufficient. Thus, this study scrutinized various problems that occur pertaining to the participation of students using a wheelchair in ski practices to be implemented outside the campus, and examined the ways in which practical training programs were established and the practices are operated. The results suggest that key points are adequate communication with the practice facilities regarding their preparedness for accepting students with disabilities, trust relationship with students with disabilities including their guardians, and the building of mutual understanding with other students participating in the practices.

Keywords Students with disabilities, ski practice, para sports, symbiosis society

(2017年11月16日受領)

